

令和3年10月15日

資料提供

## 「新宮川水系河川整備基本方針」変更についての知事コメント

本日、国土交通省において、「新宮川水系河川整備基本方針」の変更が発表されました。

平成23年紀伊半島大水害以降、国に対して強く求めてきた内容であり、高く評価します。

具体的には、以下の内容が反映されました。

- ①紀伊半島大水害の洪水実績（24,000m<sup>3</sup>/s）や、気候変動の影響による降雨量の増加を踏まえた基本高水のピーク流量が設定された。
- ②和歌山県が先進的に取り組んできた「事前放流」による洪水調節機能が見込まれた。
- ③当該水系において大きな課題となっている濁水対策を流域全体で推進するとされた。

県と致しましては、本基本方針を踏まえた河川整備計画が早期に策定され、これに基づく河川整備が着実に進められるように、必要な予算の確保も含め、国に対して引き続き積極的に働きかけてまいります。

お問い合わせ先

県土整備部 河川課  
いわもと　こだま　よしむら  
岩本、児玉、吉村

073-441-3135